

滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議設置要綱

(設置)

第1条 滝川市内における休日夜間の初期救急医療の維持及び確保のための対策について検討するため、滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保対策検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 休日夜間における初期救急医療の維持及び確保に関すること。
- (2) 休日夜間における初期救急医療の普及啓発等の諸対策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、検討会議の設置目的を達成するため必要があると認められる事項

(組織)

第3条 検討会議は、次に掲げる機関又は団体から選出された者により構成する。

- (1) 滝川市医師会 3人
- (2) 滝川市立病院 3人
- (3) 滝川地区広域消防事務組合 1人
- (4) 滝川市 2人

(職務期間)

第4条 検討会議の委員（以下「委員」という。）の職務期間は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の職務期間は、前委員の残りの職務期間とする。

2 委員は、同一の者を再び選出することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会議に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長が招集し、その議長には、委員長が当たる。

2 委員長が必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、保健福祉部健康づくり課において処理する。

(施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月1日から施行する。

滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業要領

1. 実施場所

滝川市立病院夜間救急外来

2. 事業開始日

平成26年10月1日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始に勤務）

※10月4日（土）診療開始

3. 診療医師及び勤務日

北海道大学病院第二内科

第1・第2・第3・第5（土曜日・日曜日）・祝日・年末年始

※第1・3・5週：膠原病グループ、第2週：糖尿病・内分泌グループ

滝川市立病院

第4（土曜日・日曜日）・祝日

4. 診療科目

内科・小児科（初期救急）

5. 勤務時間及び報酬

（1）報酬

ア $12,000 \text{ 円} \times \text{時間}$ により算出する。

イ 年末年始手当：50,000 円

（2）交通費：5,500 円 内訳）4,240 円（滝川札幌間 JR 往復運賃）

1,260 円（滝川駅市立病院間ハイヤー往復使用料）

（3）食糧費：朝食 500 円 昼食 750 円 夕食 1,000 円

（4）勤務日別 勤務時間・報酬

ア 土曜日	勤務時間	午後2時 ～ 翌朝 9時	19時間
	報酬	228,000 円	
イ 日曜日	勤務時間	午前9時 ～ 翌朝 8時	23時間
	報酬	276,000 円	
ウ 祝日	勤務時間	午前9時 ～ 翌朝 8時	23時間
	報酬	276,000 円	
エ 翌日が祝日 の日曜日と 年末年始	勤務時間	午前9時 ～ 翌朝 9時	24時間
	報酬	288,000 円	

6. その他

上記のほか必要な事項については、保健福祉部健康づくり課、滝川市立病院及び関係部署と協議する。

平成31年度 休日夜間初期救急維持確保事業 医師勤務日程表

月別 病院名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日	曜日: 日
第一週 北大病院	土: 6	水祝: 1	土: 1	土: 6	土: 3	日: 1	土: 5	土: 2	日: 1	水祝: 1	土: 1	日: 1
	日: 7	木祝: 2	日: 2	日: 7	日: 4	土: 7	日: 6	日祝: 3	土: 7	木休: 2	日: 2	土: 7
		金祝: 3				日: 8		月振: 4	日: 8	金休: 3		日: 8
		土祝: 4								土: 4		
		日祝: 5								日: 5		
		月振: 6										
第二週 北大病院	土: 13	土: 11	土: 8	土: 13	土: 10	土: 14	土: 12	土: 9	土: 14	土: 11	土: 8	土: 14
	日: 14	日: 12	日: 9	日: 14	日祝: 11	日: 15	日: 13	日: 10	日: 15	日: 12	日: 9	日: 15
				月祝: 15	月振: 12	月祝: 16	月祝: 14			月祝: 13	火祝: 11	金祝: 20
第三週 北大病院	土: 20	土: 18	土: 15	土: 20	土: 17	土: 21	土: 19	土: 16	土: 21	土: 18	土: 15	土: 21
	日: 21	日: 19	日: 16	日: 21	日: 18	日: 22	日: 20	日: 17	日: 22	日: 19	日: 16	日: 22
						月祝: 23	火祝: 22					
第四週 滝川市立病院	土: 27	土: 25	土: 22	土: 27	土: 24	土: 28	土: 26	土祝: 23	土: 28	土: 25	土: 22	土: 28
	日: 28	日: 26	日: 23	日: 28	日: 25	日: 29	日: 27	日: 24		日: 26	日祝: 23	日: 29
	月祝: 29										月振: 24	
	火祝: 30											
第五週 北大病院			土: 29		土: 31			土: 30	日休: 29		土: 29	
			日: 30						月休: 30			
									火休: 31			
土曜日三14時～翌朝9時まで 日、祝、休日三9時～翌朝8時まで 連休日で翌日も診療がある場合は、9時～翌朝9時まで 祝三祝日 休三休日 振三振替休日 お願いします。												

天皇即位に関する休日法公布～2019年のGWは10連休に～

■平成30年12月14日「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」公布。
→ 天皇の即位の日である2019年5月1日、即位礼正殿の儀が行われる10月22日は祝日扱いとなる。

■祝日法では、その前日と翌日が「国民の祝日」である日は休日とする規定があり、4月29日の「昭和の日」、5月1日の「天皇の即位の日」、5月3日の「憲法記念日」に挟まれた4月30日と5月2日にも適用。その他の祝日と同様、国・地方公共団体・銀行などが業務を行わない日となる。

日	月	火	水	木	金	土
4/21	22	23	24	25	26	27
		祝日に挟まれ休日に				
28	29 昭和の日	30 天皇陛下 退位	5/1 皇太子さま 即位・改元 祝日に	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11

滝川市休日夜間初期救急医療維持・確保事業実績

月別	年度別	診療 日数 (A) 日	救急外来 総患者数 (B) 人	当番医診 察患者数 (C) 人	当番医診 察比率 (D) (B)/(C)	1日当たり 平均診察 患者数(E) (C)/(A) 人	診察患者数内訳(診療科別患者数・比率)					
							内科患者数 (F) 人(%)		小児科患者数 (G) 人(%)		内・小児科以外 患者数(H) 人(%)	
4	H27	9	331	153	46.2%	17.0	78	51.0%	68	44.4%	7	4.6%
	H28	10	429	232	54.1%	23.2	106	45.7%	124	53.4%	2	0.9%
	H29	10	457	248	54.3%	24.8	127	51.2%	107	43.1%	14	5.6%
	H30	10	367	168	45.8%	16.8	106	63.1%	57	33.9%	5	3.0%
5	H27	13	671	318	47.4%	24.5	173	54.4%	140	44.0%	5	1.6%
	H28	12	597	297	49.7%	24.8	149	50.2%	139	46.8%	9	3.0%
	H29	11	573	279	48.7%	25.4	134	48.0%	131	47.0%	14	5.0%
	H30	10	422	194	46.0%	19.4	118	60.8%	60	30.9%	16	8.2%
6	H27	8	286	95	33.2%	11.9	51	53.7%	41	43.2%	3	3.2%
	H28	8	268	94	35.1%	11.8	53	56.4%	39	41.5%	2	2.1%
	H29	8	248	110	44.4%	13.8	60	54.5%	43	39.1%	7	6.4%
	H30	9	339	135	39.8%	15.0	74	54.8%	52	38.5%	9	6.7%
7	H27	9	370	137	37.0%	15.2	75	54.7%	59	43.1%	3	2.2%
	H28	11	438	170	38.8%	15.5	95	55.9%	73	42.9%	2	1.2%
	H29	11	450	180	40.0%	16.4	91	50.6%	80	44.4%	9	5.0%
	H30	10	349	146	41.8%	14.6	83	56.8%	46	31.5%	17	11.6%
8	H27	10	375	131	34.9%	13.1	59	45.0%	68	51.9%	4	3.1%
	H28	9	378	142	37.6%	15.8	76	53.5%	58	40.8%	8	5.6%
	H29	9	361	148	41.0%	16.4	84	56.8%	63	42.6%	1	0.7%
	H30	8	251	76	30.3%	9.5	41	53.9%	31	40.8%	4	5.3%
9	H27	11	534	231	43.3%	21.0	121	52.4%	104	45.0%	6	2.6%
	H28	9	406	183	45.1%	20.3	86	47.0%	86	47.0%	11	6.0%
	H29	10	412	156	37.9%	15.6	94	60.3%	54	34.6%	8	5.1%
	H30	12	306	98	32.0%	8.2	60	61.2%	29	29.6%	9	9.2%
10	H27	10	385	125	32.5%	12.5	69	55.2%	53	42.4%	3	2.4%
	H28	11	395	164	41.5%	14.9	88	53.7%	72	43.9%	4	2.4%
	H29	10	364	152	41.8%	15.2	79	52.0%	65	42.8%	8	5.3%
	H30	9	291	91	31.3%	10.1	61	67.0%	28	30.8%	2	2.2%
11	H27	11	405	160	39.5%	14.5	89	55.6%	68	42.5%	3	1.9%
	H28	10	343	187	54.5%	18.7	103	55.1%	72	38.5%	12	6.4%
	H29	10	292	132	45.2%	13.2	72	54.5%	45	34.1%	15	11.4%
	H30	9	280	113	40.4%	12.6	69	61.1%	34	30.1%	10	8.8%
12	H27	9	422	191	45.3%	21.2	95	49.7%	85	44.5%	11	5.8%
	H28	12	704	388	55.1%	32.3	215	55.4%	170	43.8%	3	0.8%
	H29	11	519	281	54.1%	25.5	158	56.2%	106	37.7%	17	6.0%
	H30	12	698	437	62.6%	36.4	298	68.2%	129	29.5%	10	2.3%

月別	年度別	診療 日数 (A) 日	救急外来 総患者数 (B) 人	当番医診 察患者数 (C) 人	当番医診 察比率 (D) (B)/(C)	1日当たり 平均診察 患者数(E) (C)/(A) 人	診察患者数内訳(診療科別患者数・比率)					
							内科患者数 (F) 人(%)		小児科患者数 (G) 人(%)		内・小児科以外 患者数(H) 人(%)	
1	H27	12	607	403	66.4%	33.6	216	53.6%	171	42.4%	16	4.0%
	H28	12	643	397	61.7%	33.1	262	66.0%	125	31.5%	10	2.5%
	H29	12	711	431	60.6%	35.9	289	67.1%	136	31.6%	6	1.4%
	H30	12	958	669	69.8%	55.8	513	76.7%	137	20.5%	19	2.8%
2	H27	9	593	394	66.4%	43.8	223	56.6%	158	40.1%	13	3.3%
	H28	8	377	200	53.1%	25.0	132	66.0%	65	32.5%	3	1.5%
	H29	9	734	524	71.4%	58.2	306	58.4%	211	40.3%	7	1.3%
	H30	9			#DIV/0!	0.0	#####	#####	#####	#####	#####	#####
3	H27	9	435	224	51.5%	24.9	114	50.9%	104	46.4%	6	2.7%
	H28	9	470	264	56.2%	29.3	153	58.0%	109	41.3%	2	0.8%
	H29	10	475	285	60.0%	28.5	165	57.9%	106	37.2%	13	4.6%
	H30	11			#DIV/0!	0.0	#####	#####	#####	#####	#####	#####
計	H27	120	5,414	2,562	47.3%	21.4	1,363	53.2%	1,119	43.7%	80	3.1%
	H28	121	5,448	2,718	49.9%	22.5	1,518	55.8%	1,132	41.6%	68	2.5%
	H29	121	5,596	2,926	52.3%	24.2	1,659	56.7%	1,147	39.2%	119	4.1%
	H30	121	4,261	2,127	49.9%	17.6	1,423	66.9%	603	28.3%	101	4.7%